

第50回原子力災害対策本部会議
議事録

原子力災害対策本部事務局

第50回 原子力災害対策本部会議

令和2年1月17日

8:41～8:48

官邸4階大会議室

議事次第

1. 開会

2. 議事

双葉町・大熊町・富岡町における避難指示区域の解除について（案）（審議）

3. 内閣総理大臣挨拶

4. 閉会

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）
森 まさこ	法務大臣
萩生田 光一	文部科学大臣 教育再生担当
加藤 勝信	厚生労働大臣 働き方改革担当
梶山 弘志	経済産業大臣 産業競争力担当 国際博覧会担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
小泉 進次郎	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
菅 義偉	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当
田中 和徳	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
衛藤 晟一	一億総活躍担当 領土問題担当 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品

	安全、少子化対策、海洋政策)
竹本 直一	情報通信技術（I T）政策担当 内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、 科学技術政策、宇宙政策)
西村 康稔	経済再生担当 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策)
北村 誠吾	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） まち・ひと・しごと創生担当
橋本 聖子	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会 担当 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣（男女共同参画)
伊東 良孝	農林水産副大臣
御法川 信英	国土交通副大臣
松本 洋平	経済産業副大臣 兼内閣府副大臣
尾身 朝子	外務大臣政務官
岩田 和親	防衛大臣政務官
今井 絵理子	内閣府特命担当大臣政務官
西村 明宏	内閣官房副長官
岡田 直樹	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
近藤 正春	内閣法制局長官
沖田 芳樹	内閣危機管理監
更田 豊志	原子力規制委員会委員長

配付資料一覧

議事次第

資料1 双葉町・大熊町・富岡町における避難指示区域の解除について（案）

参考資料 原子力災害対策本部構成員

○菅内閣官房長官 ただいまから、第50回原子力災害対策本部会議を開催をいたします。
本日議題は「双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除について」であります。

(議題)

○菅内閣官房長官 梶山経済産業大臣及び御法川国土交通副大臣から説明をお願いします。
梶山大臣。

○梶山経済産業大臣 それでは、私のほうから「双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除」について御説明をいたします。

資料1を御覧ください。

双葉町の避難指示解除準備区域及び帰還困難区域の一部区域を令和2年3月4日午前0時に解除すること、大熊町の帰還困難区域の一部区域を令和2年3月5日午前0時に解除すること、富岡町の帰還困難区域の一部区域を令和2年3月10日午前6時に解除することの3点について、御審議をお願いをいたします。

今回の避難指示解除の対象区域について、除染等の進捗により十分な放射線量の低下が見られ、インフラ等がおおむね復旧しております。こうした中で、住民の方々、町長、地元議会との対話を重ね、各町において避難指示を解除することについて、地元の御理解をいただきました。

以上を踏まえ、資料1「双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除について」を原子力災害対策本部として決定することをお諮りいたします。

以上です。

○菅内閣官房長官 御法川国土交通副大臣、お願いします。

○御法川国土交通副大臣 インフラの復旧・復興についてでございますが、着実に進めてまいっております。

JR常磐線につきましては、先月から訓練運転が開始されるなど、本年3月の全線開通に向けた準備が着実に進められております。本日、避難指示区域の解除が決定されましたならば、3月14日から全線開通となります。

また、常磐自動車道常磐双葉インターチェンジについては、本年3月に開通することになりました。これにより、除染作業等が進展し、地域の復興が加速されることが期待されます。

引き続き、住民の帰還に向けた生活環境の整備や東北の観光復興の取組についても、強
力に推進をまいります。

以上でございます。

○菅内閣官房長官 ただいまの梶山大臣、御法川副大臣の説明に関連し、御発言がござい
ましたら、お願いをいたします。

田中大臣。

○田中復興大臣 今回の避難指示の解除は、福島復興に向けた大きな一歩であります。
復興庁といたしましても、住民の方々に安心して帰還していただけるよう、特定復興再生
拠点や、避難指示解除地域の生活環境の整備を、引き続き進めてまいります。

また、移住の促進等の新たな活力の呼び込み、営農再開の加速化、福島イノベーション・
コーストの推進を軸とした産業集積の促進、風評被害への対応等を図るため、福島特
措法の改正案について、本年の通常国会への提出を図ってまいります。

福島復興・再生には中長期的な対応が必要であり、引き続き、各省庁の御協力をお願い
申し上げます。

以上でございます。

○菅内閣官房長官 小泉大臣。

○小泉環境大臣 環境省では、双葉町避難指示解除準備区域及び双葉駅の周辺は昨年12月
までに除染を行いました。大熊町大野駅の周辺は昨年6月までに除染を行いました。富岡
町夜ノ森駅の周辺は昨年8月までに除染を行いました。その全てにおいて除染の効果を確認
しています。

今後も必要に応じてフォローアップ除染を行うほか、残りの特定復興再生拠点区域につ
いても、家屋等の解体や除染を着実に実施してまいります。

特定復興再生拠点区域のまちづくりもこれから本格化します。また、福島県は、2040年
ごろを目途に県内の需要量以上のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出すとの目標を
掲げているところです。環境省としては環境再生の取組に加え、こうした福島への挑戦を後
押しし、環境の視点から地域の強みを創造・再発見する未来志向の取組にも役割を果たし
てまいります。

以上です。

○菅内閣官房長官 それでは「双葉町・大熊町・富岡町の避難指示区域の解除について」
御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○菅内閣官房長官 ありがとうございます。

では、原案のとおり、原子力災害対策本部の決定といたします。

最後に安倍総理から御発言をお願いいたします。

ここでプレスが入ります。少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(内閣総理大臣挨拶)

○菅内閣官房長官 それでは、総理、御発言を願います。

○安倍内閣総理大臣 本日、双葉町・大熊町・富岡町の一部地域の避難指示解除を決定しました。帰還困難区域としては、初めての解除となります。

これを受け、3月14日にJR常磐線が、いよいよ全線で開通します。

3月26日には、この浜通りから聖火リレーがスタートしますが、浜通り地域の交通の利便性が一層向上することから、観光を含めて、多くの方にこの地域を訪れていただきたい。福島の復興を大きく加速するきっかけとしていきたいと思っております。

さらに、双葉町では、産業団地を含む中野地区の避難指示も解除されます。既に11件に及ぶ企業立地が予定されており、復興は新たなステージに入ります。

次は、特定復興再生拠点の避難指示解除に向けて、除染やインフラ・生活環境の整備など、地元の皆さんと協力しながら、政府一丸となって着実に進めていく考えです。

福島の復興なくして、日本の再生なし。

この大方針のもとに引き続き、「閣僚全員が復興大臣である」との認識を持って、密接に連携し、現場主義を徹底しながら、福島の復興・再生に全力で取り組んでください。

○菅内閣官房長官 プレスはここで御退室願います。

(報道関係者退室)

○菅内閣官房長官 以上をもちまして、第50回原子力災害対策本部会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上